

◆報告事項

2018年度商品利用を通じた寄付金に関する報告

商品利用を通じた寄付金の報告がありました。コープデリ連合会とともに取り組んだ各プロジェクトでは、「ハッピーミルクプロジェクト」1,201,175円、「佐渡トキ応援お米プロジェクト」75,126円、「美ら島応援もずくプロジェクト」114,016円が、寄付されました。また、日生協で取り組んでいる「コアノンスマイルスクールプロジェクト」「CO・OP×レッドカップキャンペーン」「ピンクリボン運動」「障がい者ノルディックスキー応援キャンペーン」「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」などコープながのも含め、全国の組合員が利用した商品による寄付金の報告がありました。

下條村高齢者見守りネットワーク事業への登録について

社会的弱者を地域ぐるみで見守る重要性が高まっており、事業者による見守り、声掛けなどが事故・事件を未然に防ぐ大事な要素になっています。コープながのは、下伊那郡下條村と「下條村高齢者見守りネットワーク事業」への協力事業者として登録しました。

2018年度「みなし自由脱退」手続きの件

2018年度みなし自由脱退手続きの結果、みなし自由脱退者は600名、出資金総額は3,175,157円でした。みなし自由脱退者の出資金は預かり金へ振り替えました。みなし自由脱退手続きの結果は、ブロック別総代会議及び通常総代会に報告します。みなし自由脱

退手続き後に実在が確認できたみなし自由脱退者は、手続きを行った日から10年を限度として組合員資格を回復することができます。

「組合員の声」3月度まとめ

3月度のカード受付件数は全体で188件でした。内訳は、組合員さんが直接記入して提出された「声のポスト」が21件、組合員さんの言葉を職員が記入して提出した「観たこと聴いたことカード」が157件、案内センターへの声が10件でした。組合員さんから「ハウスきんかん”たまたま”。甘みが濃く酸味が少ないのでそのまま食べられておいしいです」という嬉しいご意見が複数寄せられました。「宅配とお店のポイント移行を、eフレンズ以外でも出来る方法はありませんか?」との声や、「ハピ・デリ!」の注文番号が連番になっていなくて、途中で4ケタ番号が入るので見づらいです」といった声をいただきました。また、店舗でのシニアDayと子育て応援Dayの曜日が固定されたことへのご意見がありました。

4月度監事会活動

- 3月28日 コープデリグループ常勤監事定例会
- 3月29日 コープデリグループ監事連絡会・全体会
- 4月11日 八重洲監査法人の監査立会「連合会経理部」
- 4月12日 第11回監事会
- 4月15日 日本監査役協会研修会
- 4月18日 コープデリグループ常勤監事定例会
- 4月20日 八重洲監査法人との会合・期末監査実施説明

2019年3月の回収量		【★…店舗のみで回収】 【前年同月に対して😊増加 😞減少】	
牛乳パック 5,338 kg 😊	ペットボトル★ 1,760 kg 😞	本数 177,920本	本数 33,215本
たまごパック 2,892 kg 😊	食品トレイ★ 691 kg 😞	パック 241,000パック	枚数 115,167枚
アルミ缶★ 1,140 kg 😊	買物袋持参率★ 80.2% 😊	缶 27,143缶	来店数 64,233人

4月度決算(2019年3月21日～4月20日)	
組合員数	312,558人 (前月差762人増加)
出資金総額	121億5,542万円 (前月差9,253万円減少)
事業高	32億8,417万円 (予算比99.4%)
コープデリ宅配	30億5,741万円 (予算比99.0%)
店舗	1億8,183万円 (予算比105.4%)
職域	946万円 (予算比118.1%)
経常剰余金	1億1,051万円 (予算比134.0%)

第28回 通常総代会総代を募集します!

総代になりませんか?

コープは「協同組合」です。年に1回の総代会で議決された年度の方針(経営や活動の方向性)に沿って運営されます。株式会社は株を多く持っている強い発言権があり

1. 総代って?

総代は31万人の組合員の代表です。総代の定数は400人。組合員本人であればどなたでも立候補できます。年度ごとに、コープながのの方針や予算を議論して決めたり、決めたことがどのように進められているかを確認するなどの役割があります。

2. 総代になるには

組合員であればどなたでも総代になることができます。そのため

- ①生協加入者氏名が本人名であること。
※同一生計でも親や配偶者の氏名で加入されている場合は総代になれません。
- ②2019年5月20日までに組合員登録されていることが必要です。

ますが、協同組合の組合員は出資の多少にかかわらず同じ権利があります。ただし、組合員全員が集まって話し合いを行うことは無理なので、組合員の代表となる総代を決めて、総代が総代会で方針案について決議します。

3. 総代募集期間

6月1日(土)～7月26日(金) 午後5時
(本人直筆の届出用紙が事務局に届いている分が有効となります)

4. 総代としての任期

1年間(2019年8月～2020年7月)まで

5. 総代になったら

- 9月の「総代懇談会」に出席
- 11月の「秋のブロック別総代会議」に出席
- 2月に書面にて意見提出
- 5月の「春のブロック別総代会議」に出席
- 6月の「第28回通常総代会」に出席

